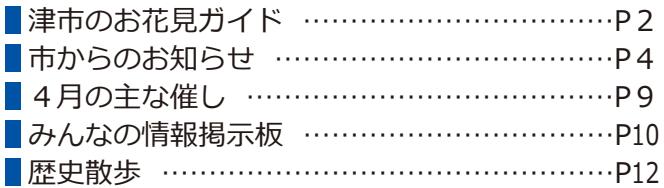


広報津 TSU



春を探しに出掛けよう

津市のお花見ガイド

2・3ページ

津偕樂公園



津市のお花見ガイド

1 石山観音公園

公園入口まで桜並木が続きます。山の全てがほぼ1つの岩でできています、数多くの仏像が刻み込まれています。

アクセス 関ICから車で約5分

石山観音春祭り 4月13日(日)

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



5 安濃川河川敷(芸濃町北神山)

安濃川沿いに桜並木が続きます。

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



2 普門寺(市指定文化財)

アクセス 関ICから車で約5分

第11回普門寺桜まつり 4月6日(日)

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



3 錫杖湖

安濃川の水源にある美しい湖で、周辺は豊かな自然に囲まれています。

アクセス 芸濃ICから車で約25分

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



4 龍王桜

別名フゲンザクラとも呼ばれ、花と葉が同時に出来る珍しい種類で、県の天然記念物に指定されています。

アクセス 芸濃ICから車で約20分

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課(☎266-2516)



13 青山高原

5月上旬には、高原一帯に自生する無数のツツジが鮮やかに咲き乱れます。

アクセス 久居ICから車で約40分

問い合わせ 観光振興課(☎229-3170)



14 榊原自然の森多目的広場

ソメイヨシノと菜の花の競演を楽しんだ後は、榊原温泉でゆっくり過ごしませんか。

アクセス 久居ICから車で約20分、JR・近鉄津駅(久居駅)から榊原車庫前または榊原温泉口行き

バス、榊原口下車すぐ

榊原温泉さくら祭り 4月

5日(土)

問い合わせ 久居総合支所地域振興課(☎255-8846)



6 明合古墳

5世紀に安濃川中流域を治めた首長の墳墓と伝えられる古墳は、国指定史跡になっています。

アクセス …津ICから車で約10分

問い合わせ …安濃総合支所地域振興課(☎268-5518)



7 本城山青少年公園

織田信長の弟である信包が築き、茶々・初・江の浅井三姉妹が幼少期を過ごしたといわれている伊勢上野城の城跡です。

アクセス 市河芸庁舎から徒歩約20分、近鉄豊津上野駅から徒歩約15分

問い合わせ 河芸総合支所地域振興課(☎244-1706)



15 亀ヶ広桜並木

雲出川沿いに約800メートルにわたり桜並木が続き、夜になるとちょうちんの明かりが幻想的な桜を演出します。

アクセス 近鉄大三駅から徒歩約20分

問い合わせ 白山総合支所地域振興課(☎262-7017)



JR名松線については、家城～伊勢奥津間はバスによる代行輸送を行っています。

16 大仰河川桜並木

地域の皆さんのが手入れをしたソメイヨシノが咲き誇ります。

アクセス 近鉄伊勢石橋駅から徒歩約15分

問い合わせ 一志総合支所地域振興課(☎293-3008)



北部エリア

8 津偕楽公園

自然の丘陵を生かした公園内に約950本のソメイヨシノや700本余りのツツジが咲き誇ります。



アクセス JR・近鉄津駅西口から徒歩約3分

津偕楽公園春まつり 3月28日(金)~4月15日(火)

ライトアップ 上記期間中の18時~21時30分

* 3月28日(金)~4月13日(日)は公園西側道路の一部で一方通行規制が行われます。

問い合わせ 観光振興課(☎229-3170)



17 家城ライン

リバーパーク真見から約3キロにわたって巨岩奇石と雲出川の清流が鮮やかな渓谷美を織りなします。

アクセス 久居ICから車で約20分

問い合わせ 白山総合支所地域振興課(☎262-7017)



南・西部エリア

18 君ヶ野ダム公園

ソメイヨシノの花の色が湖面に映え、美しさが一層際立ちます。

アクセス 久居ICから車で約40分

君ヶ野ダム公園桜まつり 4月6日(日)

問い合わせ 君ヶ野ダム公園桜まつり実行委員会(☎262-3014)



9 津城跡

藤堂高虎公が大改修した津城の面影を残す城跡と、こけむした石垣と桜のコントラストが見事です。

アクセス 市本庁舎から徒歩すぐ

問い合わせ 観光振興課(☎229-3170)



10 津市水道資料館

桜とツツジの素晴らしい隠れたスポットです。

アクセス JR・近鉄津駅(津新町駅)から平木行きバス

で久保下車徒歩約15分、津ICから車で約15分

問い合わせ 観光振興課(☎229-3170)

11 陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド

グラウンド周辺に約500本の桜並木が続きます。

桜まつり 3月29日(土)~4月6日(日)、平日17時~20時、土・日曜日9時~20時

アクセス 近鉄久居駅から徒歩約5分

ライトアップ(一部) 上記期間中の17時~20時

問い合わせ 同駐屯地広報室(☎255-3133、内線229)



12 香良洲歴史資料館(若桜会館)

建物前の桜が見事に咲き、文字通り「若桜」会館となります。

アクセス 市香良洲庁舎から徒歩約10分

問い合わせ 香良洲総合支所地域振興課(☎292-4308)

19 三多気の桜

日本さくら名所100選、国の名勝に指定されている三多気の桜。伊勢本街道から真福院への参道約1.5kmにわたってヤマザクラの並木道が続き、まるで桜のトンネルをくぐっているかのようです。

三多気桜まつり 4月12日(土)・13日(日)

アクセス 久居ICから車で約1時間

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課(☎272-8085)



市からのお知らせ

お知らせ

福祉医療費助成金の振込日を変更

保険医療助成課
☎229-3158 FAX229-5001
各総合支所市民福祉課(市民課)

障がい者、精神障がい者、一人親家庭等、子ども、妊産婦に対する福祉医療費助成金の振込日が、5月振り込み分から次のとおり変更になります。

4月振り込み分まで

受診月の
おおむね2～3カ月後の**20日**

5月振り込み分から

受診月の
おおむね2～3カ月後の**月末**
(月末が土・日曜日、祝・休日の場合は、直前の営業日)

※65歳以上障がい者医療費(後期高齢者医療に加入している人)の振込日は、これまでどおり受診月のおおむね5～6カ月後の20日です。

下水道供用開始区域の縦覧

下水道政策課
☎239-1040 FAX239-1037

縦覧期間 3月14日(金)～28日(金)

縦覧場所 下水道政策課

供用開始日 3月31日(月)

供用開始区域

▶雲出川左岸処理区…修成地区
(半田の一部、大倉の一部)、
育生地区(津興の一部、柳山津

興の一部)、新町地区(押加部町の一部)、南が丘地区(半田の一部、垂水の一部)、藤水地区(藤方の一部、垂水の一部)、高茶屋地区(高茶屋小森町の一部、高茶屋七丁目の一部、城山一丁目の一部)、成美地区(久居北口町の一部、久居明神町の一部)、立成地区(久居野村町の一部)

▶松阪処理区…高岡地区(一志町高野の一部、一志町日置の一部)、川口地区(白山町川口の一部)、大三地区(白山町二本木の一部)

▶棕本処理区…棕本地区(芸濃町棕本の一部)

3月の献血(400ml)

地域医療推進室
☎229-3372 FAX229-3287

とき 3月28日(金)9時30分

～10時30分

ところ 市河芸庁舎

対象 男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上の人には、60～64歳に献血経験のある人

審議会などの傍聴

総務課
☎229-3276 FAX229-3255

津市情報公開条例に基づき、審議会などの会議を公開しています。公開の対象になる会議は、住民の皆さんや学識経験者などを構成員として、法律や条例などに基づき設置されている

審議会などです。

開催日時などは、約1週間前までに津市ホームページの他、情報公開室(市本庁舎7階)や各総合支所でお知らせしています。関心のある会議があれば、ぜひ傍聴してください。

なお、審議の内容に個人情報などの不開示情報が含まれる場合は、非公開になることがあります。

白バラクイズ正解発表

選挙管理委員会事務局
☎229-3236 FAX229-3388

広報津2月16日号の白バラクイズに、多数のご応募をいただきありがとうございました。

正解は、①日本国民②12③選挙時登録④永久⑤転出日でした。正解者多数のため、抽選で20人の当選者を決定し、記念品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

募集

ホームステイ受け入れ家庭

市民交流課
☎229-3102 FAX229-3366

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際交流を楽しんでみませんか。

受け入れ期間 5月2日(金)～5日(月・祝)

定員 15家族

申し込み 市民交流課へ
締め切り 4月11日(金)

消費税率変更に伴う改定 農業集落排水処理施設使用料

消費税法の一部改正に伴い、農業集落排水処理施設使用料を改定します。

問い合わせ 下水道政策課
☎239-1038 FAX239-1037

(税込み)			
区分		3月まで	4月から
住居に使用する建築物	基本料金(1世帯当たり)	2,100円	2,160円
	人数割料金(世帯員1人当たり)	315円	324円
住居以外に使用する建築物	基本料金	2,100円	2,160円
	人数割料金(処理対象1人当たり)	315円	324円

第17回 津市民緑と花の市

～緑あふれる素敵な街に～

3月27日木～31日月

9時30分～16時30分(31日は15時まで)

お城西公園芝生広場(市本庁舎北側)

庭木、花苗、園芸用品などを販売



モデルガーテン展示&庭づくり相談室

上記期間中に開催。和洋風2通りのモデルガーテンの展示と庭園職人による庭づくり相談会

地元産食材販売

市内で栽培された新鮮な野菜などの販売

とき 3月27日(木)～31日(月)10時～13時
※売り切れ次第終了

緑の相談室

庭木や花の管理などについての相談会

とき 3月29日(土)・30日(日)13時～15時

ガーデニング講習会

春の花苗を使った基本的な寄せ植えの講習会
とき 3月30日(日)10時～、13時～、15時～
※募集は締め切りました。

グリーンキャンペーン

ドウダンツツジやイセジムラサキなど家庭緑化用の苗木の無償配布と緑の募金キャンペーン

とき 3月29日(土)11時～
配布数 合計400本 ※なくなり次第終了

問い合わせ 都市政策課
☎229-3290 FAX229-3336

中央公民館教養セミナー

もう一度学んでみませんか

問い合わせ 中央公民館
☎228-2618 FAX229-5150

学生のころに戻って、もう一度勉強してみたいと思ったことはありませんか。市内の中学校で実際に使用されている教科書を使って勉強します。

ところ 西橋内中学校

対象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上の人

定員 抽選各20人(初めての人を優先)

受講料 各3,000円(全10回分、教科書代は別途自己負担)

申し込み 往復はがきに、講座名



「もう一度学んでみませんか」、教科名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、中央公民館(〒514-0027 大門7-15)へ ※往復はがき1枚につき、1人1教科のみ有効

締め切り 4月2日(水)必着

教科書の購入 公民館がまとめて注文しますので、受講決定通知を受け取った人は、4月23日(水)17時15分までに、教科書代を中央公民館で支払ってください(土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分)

教科(講師)	内容	とき	教科書
英語 (落合幸雄さん)	文法を中心に、中学3年生の英語を楽しく学びます	5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日・15日、9月9日・30日、10月7日・21日 いずれも火曜日9時30分～11時30分	「TOTAL ENGLISH New Edition 3」 学校図書 310円程度
社会 (豊田眞理子さん)	教科書だけでなく最近の話題も交えて公民を楽しく学びます。	5月14日・28日、6月11日・25日、7月9日、9月10日・24日、10月8日・22日、11月5日 いずれも水曜日13時30分～15時30分	「新しい社会 公民」 東京書籍 740円程度

まもなく完成!! 津市美杉総合文化センターと新・市美杉庁舎

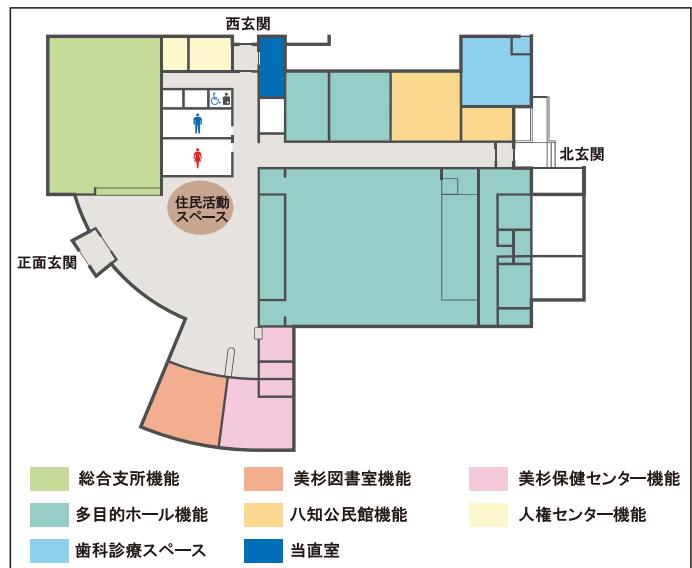


場 所

津市美杉町八知5580番地2
(JR名松線伊勢八知から徒歩1分)



津市美杉総合文化センターと新・市美杉庁舎の平面図



各施設の業務時間など

施設名	ホール・会議室など	電話	ファックス	開館時間	休館日
美杉総合文化センター	多目的ホール、会議室1、2	272-8080	FAX272-1119	9:00~22:00	12月29日~翌年1月3日
美杉人権センター	_____	272-8096	FAX272-1119	8:30~17:15	土・日曜日、祝・休日、12月29日~翌年1月3日
美杉保健センター	_____	272-8089	FAX272-1120	8:30~17:15	土・日曜日、祝・休日、12月29日~翌年1月3日
八知公民館	調理室、和室	272-8091	FAX272-8090	9:00~22:00	12月29日~翌年1月3日
美杉図書室	_____	272-8092	—	9:00~17:00	毎週火曜日、毎月最終木曜日、12月28日~翌年1月4日

部署等	電話	ファックス	業務時間	休業日	
新・市美杉庁舎	総務担当	272-8080	FAX272-1119	土・日曜日、祝・休日、12月29日~翌年1月3日	
	地域振興担当	272-8082			
	人権啓発担当	272-8096			
	産業振興・環境担当	272-8085 272-8088	FAX272-0439		
	市民担当	272-8083			
	福祉担当	272-8084	272-0235		
教委美杉教育事務所	教育総務担当	272-8091	FAX272-8090		
当直室	休日夜間の受け付け (戸籍の届出など)	272-8093	—	17:15~翌日8:30 (総合支所の休業日は終日)	

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 272-8080 FAX272-1119

4月1日火
オープン

津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設

利用時間 9時～16時

休館日 毎週水曜日、年末年始

J R名松線伊勢奥津駅前に、伊勢本街道のPRをはじめ美杉の観光情報をお伝えする観光案内交流施設がオープンします。観光客の皆さんのお憩所としても利用していただけますので、ぜひお立ち寄りください。

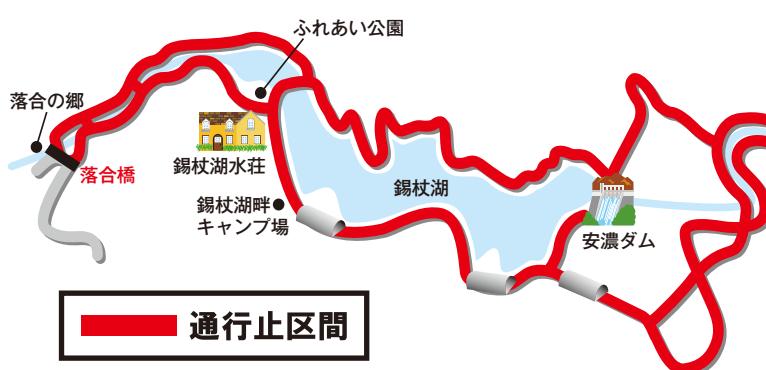


問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8085 FAX272-0439

2014 龍王桜マラソン＆ウォーキング大会 交通規制のお知らせ VOL.24

交通規制日時

4月13日(日) 8:45～12:30



龍王桜マラソン＆ウォーキング大会に伴い、芸濃町河内地内(瀬野橋～落合橋)を通行止めにします。ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ 芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2510 FAX266-2522

津市の情報発信中 !!

津市ホームページ QRコード ➡➡

津市メールマガジン 津市ホームページから登録できます

津市シティプロモーション情報
facebook QRコード ➡➡

ケーブルテレビ津市行政チャンネル デジタル123ch(アナログ6ch)
津市行政情報番組 まるっと津ガイド・プラザ津
毎日6時～24時放送中！

三重テレビ放送
ついいと、ツイート！
毎月第4日曜日9時～9時15分放送中！
旬感☆みえ～ MY CITY MY TOWN～
年6回放送中！

三重エフエム放送
津市情報マップ
毎週水曜日17時30分～17時35分放送中！

固定資産の縦覧と 課税明細の確認

固定資産税・都市計画税納税通知書を送付

平成26年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を4月1日(火)に発送します。それぞれの納付期限までに最寄りの金融機関などから納めてください。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	4月30日(水)	第3期	12月25日(木)
第2期	7月31日(木)	第4期	来年3月2日(月)

課税明細の確認を

固定資産税・都市計画税が課税されている土地・家屋の所在地や価格などの課税の内容を記載した課税明細書を納税通知書に添付していますので、ご確認ください。(所有資産が多い場合は別途送付)

土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の価格などを記載した帳簿の縦覧により、本人の所有する土地・家屋と他の土地・家屋との比較ができます。

縦覧期間 4月1日(火)～5月30日(金)

ところ 資産税課(市本庁舎と久居総合支所内分室)、各総合支所市民福祉課 ※資産税課では、全市域分の土地(家屋)価格等縦覧帳簿を縦覧できますが、市民福祉課では各総合支所管内分に限ります。

手数料 無料

縦覧できる人	縦覧できる内容	
土地価格等 縦覧帳簿	市内の土地 の固定資産 税納税者	市内で課税対象になつて いる土地の所在、地番、地目、 地積、価格
家屋価格等 縦覧帳簿	市内の家屋 の固定資産 税納税者	市内で課税対象になつて いる家屋の所在、家屋番号、 種類、構造、床面積、価格

※縦覧帳簿のコピーはできません。土地・家屋の所有者名や税額などは、縦覧の対象には含まれません。

固定資産課税台帳の写しを交付

ところ 税務総合窓口(市本庁舎2階)、各総合支所市民福祉課(久居総合支所は資産税課分室)

※評価額や税額など、課税内容についての説明を希望する人は、資産税課へお越しください。

問い合わせ 資産税課

☎229-3131(土地) ☎229-3132(家屋)

FAX229-3331

手数料 200円(縦覧期間中、納税義務者は無料)

申請できる人	申請できる内容
固定資産税の納税義務者	当該納税義務者に係る全ての固定資産
土地(家屋)について、賃貸借その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する人	当該権利の目的である土地(家屋の場合は家屋とその敷地) ※当該権利を証する書類の提示が必要
1月2日以降に固定資産を取得した人など、固定資産を処分する権利を有する一定の人	当該権利の目的である固定資産 ※当該権利を証する書類の提示が必要

郵送による請求 任意の用紙に「固定資産課税台帳(写し)請求」と明記し、以下の必要事項を記入して資産税課(〒514-8611 住所不要)へ

必要事項 申請人の住所・氏名(押印)・電話番号、納税義務者の住所・氏名、申請人との続柄同封するもの 返信用切手(140円)、運転免許証など申請人の確認ができる資料の写し(申請人が納税義務者の相続人である場合は戸籍謄本、委任を受けた場合は委任状が必要)

固定資産評価審査委員会

固定資産課税台帳に登録された価格(新たに決定または修正された価格などに限る)に不服がある場合は、4月1日に発送する納税通知書の交付を受けた日から60日以内に、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出ができます。平成26年度は基準年度(3年に1度の評価替えを行う年度)ではないため、土地の地目変換、家屋の新增築、土地の価格に修正があった場合などに限ります。詳しくは、法務室(☎229-3116)へお問い合わせください。

申請や問い合わせには 申請者の本人確認が必要です

納税通知書の記載内容などを問い合わせるときや、各種証明を申請するときには、個人情報保護の観点から本人確認を行いますので、運転免許証や納税通知書など、申請者本人であることを確認できるものを、窓口へ持参してください。電話で問い合わせる場合は、納税通知書と課税明細書を用意してください。

4月の主な催し

記号の見方

有料 整理券が必要

時開催時間

場所

問い合わせ

電話番号

3月28日(金)～4月15日(火)

津偕楽公園ライトアップ 時18:00～21:30 場津偕楽公園 問観光振興課 ☎229-3170

6日(日)

第11回普門寺桜まつり 時10:00～場普門寺(芸濃町林) 問芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2516
君ヶ野ダム公園桜まつり 時10:00～14:30 場君ヶ野ダム公園 問君ヶ野ダム公園桜まつり実行委員会 ☎262-3014

6日(日)・27日(日)

映画鑑賞会 場14:00～ 時津図書館 問同図書館 ☎229-3321

12日(土)・13日(日)

三多気桜まつり 場美杉町三多気地区 問美杉総合支所地域振興課 ☎272-8085

13日(日)

石山觀音春まつり 時9:00～場石山觀音公園 問芸濃総合支所地域振興課 ☎266-2516

19日(土)

第46回高虎樂座 時10:00～16:00 場フェニックス通り、津市まん中広場 ※荒天の場合は大門大通り商店街アーケード内 問商業振興労政課 ☎229-3169

26日(土)

津市民薪能 時18:00～ 場お城公園 問文化振興課 ☎229-3250

27日(日)

郷土芸能ふれあいフェスティバル 時10:00～15:20 場美杉総合文化センター 問文化振興課 ☎229-3250

4月の納期

固定資産税・都市計画税 (第1期)

お忘れなく。納付は便利な口座振替をご利用ください。

4月のスポーツ施設一般公開(個人使用)

津市体育館 ☎225-3171 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン(8面) 卓球(18台) バレー・ボール(3面) ※ソフトバレー可	2日(火)、10日(木)、15日(火)、21日(月) 8日(火)、17日(木)、23日(水) 9日(火)、14日(月)、24日(木)
久居体育館内卓球室 ☎255-6081 (9時～12時、13時～17時、18時～21時)	卓球(5台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
河芸体育館 ☎245-3191 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	卓球(2台)	毎日(大会などで一般公開を中止する場合があります)
芸濃総合文化センター ☎265-6000 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー(アリーナ)、卓球(剣道場)	1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火祝)
美里体育館 ☎279-8123 (9時～12時、13時～17時、18時～21時30分)	ソフトバレー バドミントン	8日(火) 18日(木)
安濃中央総合公園内体育館 ☎268-0100 (9時～21時30分)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)
香良洲体育館 ☎292-2498 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	7日(月)
一志体育館 ☎293-5688 (9時～12時、13時～17時、18時～21時)	バドミントン、ソフトバレー、卓球など	12日(土)、20日(日)、26日(土)
白山体育館 ☎262-4363 (9時～12時、13時～17時)	バドミントン 卓球	7日(火) 21日(火)

■施設の内容(予約方法、使用可能種目、使用料など)について詳しくは各施設へ直接お問い合わせください。また、津市ホームページでスポーツイベントの予定や施設の利用(予約)状況が確認できます。

BOAT RACE 津 & 津インクル		ボートレース津 外向発売所		4月の開催日程		問い合わせ 競艇事業課 ☎224-5106 FAX224-9944		4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
スタンド		本場		創刊65周年記念 日刊スポーツちどり杯争奪戦		日本財団会長杯争奪戦		スポーツニッポンパール賞競走																															
場外				GIびわこ周年		GI 大村		GIマスターズチャンピオン (からつ)		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関		GIⅢ 下関									
津インクル		昼		GIII下関 オールレディース		創刊65周年記念 日刊スポーツちどり杯争奪戦		多摩川		日本財団会長杯争奪戦		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関		GIII 下関									
津インクル		平和島		GIびわこ周年		GI大村周年		GIマスターズチャンピオン (からつ)		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島		GII 児島									
		夜		丸亀		桐生		丸亀		住之江		桐生		住之江		桐生		丸亀		桐生		住之江		若松		若松		蒲郡		GIII 若松									
				住之江		若松		桐生		若松		丸亀																											

みんなの 情報掲示板

お知らせ

将来の年金額を増やすために 国民年金後納制度のご利用を

過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。今まで年金を受けられなかつた人は、この制度を利用して年金が受けられる場合があります。

問 国民年金保険料専用ダイヤル
([0570-011-050](#))

国民年金後納保険料の納付書の 使用期限にご注意を

国民年金後納制度を申し込んだ人で、平成16年4月以降分の後納保険料の納付が済んでいない人は、納付書に記載された使用期限までに納付してください。使用期限までに納付できなかつた人で、平成26年4月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、ご連絡ください。

問 国民年金保険料専用ダイヤル
([0570-011-050](#))

津駅前ストリートまつりに 伴う交通規制

津駅前ストリートまつり開催のため、津駅東口のロータリー内駐車スペースが使用できなくなります。

津市民 スポーツ教室

参加者募集!!

種目	とき	ところ	対象	定員	申込期間
ゴルフ	4月6日～翌年3月29日までの毎週土・日曜日 14:00～16:00	土曜日…津カントリー倶楽部(片田長谷町) 日曜日…青山高原カントリークラブ(稻場町)	小・中学生	先着40人	3月20日(木)～ 4月6日(日)
ラグビーフットボール	4月13日、6月15日、9月21日、10月12日、来年1月11日、 2月8日いずれも日曜日10:00～12:00、14:00～16:00	三重県立看護大学グラウンド(夢が丘一丁目)、 海浜公園内陸上競技場	4歳児～ 中学生	100人	随時

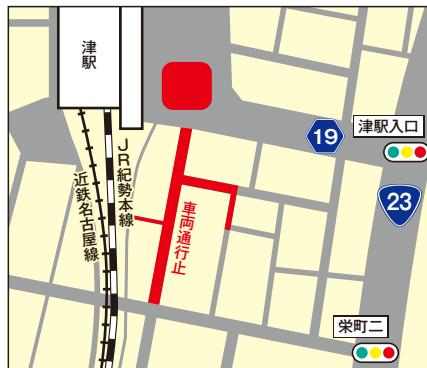
悲しい数字 1月分 (平成26年累計)

火災件数………13件(13件)
うち住宅火災………1件(1件)
救急出動数………1,332件(1,332件)
交通事故数………894件(894件)
死亡者数………2人(2人)
負傷者数………136人(136人)

市民の動き 2月1日現在

世帯数………121,742世帯
(前月比236世帯減)
人 口………285,222人
(前月比384人減)
男性………138,237人
女性………146,985人

日 4月6日(日)6時～21時



問 津駅前ストリート倶楽部([090-3482-5677](#))

津偕楽公園春まつりに伴う 交通規制(一方通行)

日 3月28日(金)～4月13日(日)
10時～21時



問 津市観光協会([246-9020](#))

イベント

津市シルバー人材センター 入会説明会

日 4月9日(水)13時～14時30分
場 同センター本部(三重町津興)
問 同センター本部([224-4123](#))

フォトサークル立成写真展

日 3月21日(金・祝)～23日(日)9時～17時
※23日は16時まで
場 ポルタひさいふれあいセンター市民ギャラリー
問 立成公民館([256-9393](#))

募 集

久居歩こう会

市内の施設や歴史ある神社、寺などを訪ね、楽しく歩きましょう。
日 4月6日～11月23日の毎週日曜日 6時～
※雨天中止 場市久居庁舎前集合 費 年間2,000円
問 同会事務局代表([256-8283](#))

榊原みちウオーク

とき	コース
4月23日(水)9時～	椋本～安濃 約6.7km
5月14日(水)9時～	安濃～美里 約6km
6月11日(水) 8時30分～	美里～榊原 約8.3km

定 100人 費 各200円

申 4月20日(日)までに三重歴史街道構想津地域推進協議会([223-5082](#))へ

津リトルリーグ1日野球教室

日 3月30日(日)9時～12時 場 津リトル専用グラウンド(藤方)
対 平成26年4月現在で小学生の人
問 津リトル代表([090-1565-9752](#))

対 市内に在住・在勤・在学の人
申 津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファックスで同協会
([〒514-0027 大門6-15、FAX273](#))

-5588)へ ※参加費など詳しくは、同協会にお問い合わせください。同協会ホームページでもご覧いただけます。

問 同協会([273-5522](#))

平成26年度三重県私費留学生・医療看護系外国人学生奨学金

私費で海外留学をする人や県内で医療看護を学ぶ外国人学生に、奨学金を給付します。

■ 平成26年4月1日現在で1年以上県内に住所を有する人

■ 4月18日(金)までに三重県国際交流財団(223-5006)へ ※必着

NHK学園生涯学習通信講座

通信講座で新しい趣味やスキルを身につけてみませんか。

■ はがきまたは電話、ファクス、ホームページで同学園(〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36-2、042-572-3151、FAX 042-574-1006)へ案内書を請求

[HP NHK学園](#)

検索 

危険物取扱者試験予備講習会

■ 5月14日(水)9時~17時 場 県生涯学習センター(県総合文化センター内) 対乙種第4類を受験する人 定先80人 費7,000円(テキスト代を含む)

■ 4月10日(木)~21日(月)に津市防火協会または各消防署(所)にある申込書に必要事項を記入し、同協会(消防本部庁舎内、256-4222、土・日曜日、祝・休日を除く9時~16時)へ

危険物取扱者試験

■ 6月8日(日)・14日(土) ※試験種類、会場、申し込み方法は、願書同封の試験案内で確認するか、消防試験研究センターへお問い合わせください。願書は、津市防火協会、各消防署(所)で配布
■ 同センター(226-8930)

健康

文化講演会三重大学シリーズ ?「発見塾」(無料)

■ 3月22日(土)13時30分~ 場 津リージョンプラザ 内 矢野裕さ

ん(三重大学医学部糖尿病・内分泌内科准教授)による講演「健康寿命を延ばすための食生活とは?」
■ 問津文化協会(228-8393)

住民健康講座(無料)

■ 4月10日(木)14時~15時 場 白山公民館 内 山本玲子さん(山本クリニック院長)による講演「生活の質向上に向けて:かかりつけ医をもちましょう」
■ 問久居一志地区医師会(255-3155)

家族介護教室(無料)

■ 4月18日(金)10時~11時30分 場 津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 内 介護体験「体験してみよう福祉用具」 対市内に在住の60歳以上の人 定先20人
■ 4月4日(金)から津市社会福祉協議会津支部(213-7111)へ

認知症予防教室(無料)

■ 4月11日(金)10時~11時30分 場 津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 内 「認知症予防について」の講話と手描きカレンダー作り 対市内に在住の60歳以上の人 定先20人
■ 3月28日(金)から津市社会福祉協議会津支部(213-7111)へ

休日、年末年始を除く

地価などに関する相談会

■ 4月1日(火)9時30分~12時、13時~15時30分 場 津リージョンプラザ1階ロビー
内 不動産鑑定士による地価や地代、家賃、土地利用に関する相談
■ 三重県不動産鑑定士協会(229-3671)

人権擁護委員による人権相談(秘密厳守)

内いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

○特設人権相談所

とき(4月)	ところ
1日(火) 9時30分~ 11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室
3日(木) 9時30分~ 11時30分	白山市民会館1階 教養娯楽室
7日(月) 9時30分~ 11時30分	久居総合福祉社会館2階 談話室
10日(木) 11時~14時	芸濃福祉センター1階 相談室
17日(木) 13時~16時 (受け付けは 15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室

■ 津人権擁護委員協議会津地区委員会(228-4193)

○常設人権相談所

■ 毎週月~金曜日8時30分~17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)

■ 問同課(0570-003-110)

4月の行政相談・市政相談

内 国や市などの行政に関する苦情や要望

とき(4月)	ところ
1日(火) 9時~12時	アスト津4階 会議室3
11日(金) 9時~12時	河芸ほほえみセンター2階 ケース会議室
14日(月) 13時~16時	ポルタひさい3階 多目的研修室C
21日(月) 9時~12時	とことめの里一志 会議室
21日(月) 13時~16時	津センターパレス3階 相談室

■ 三重行政評価事務所(227-6661)

●市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載している、掲載している広告内容については、津市が保証しているものではありません。

94 歴史散歩

香良洲神社のシャシャンボ

昨年3月29日～31日にかけて、市指定無形民俗文化財の香良洲お木曳き行事が行われました。あれから1年が経ち、4月に新しい本殿が造られる香良洲神社の奥には、「シャシャンボ（シャシャンボ）」の木があります。

シャシャンボは、ツツジ科スノキ属の常緑小高木で、別名「シャセンボ」ともいい、この地方の方言では、「ワクラ」「ワクラバ」などと呼ばれています。関東南部以西の本州、四国、九州、沖縄や台湾、中国、インドシナなどに分布していて、日本では、沿岸地域の瘦せた山や乾燥した場所にも、よく耐えて生育しています。

シャシャンボは庭木によく使われる木で、7月ごろ、白色のつぼ状の花が下向きに咲き、

果実は秋に小さい黒紫色に熟して甘酸っぱくなり、おいしく食べることができます。同属のブルーベリー類と同じくアントシアニンを多く含みます。

スノキ属の植物は小柄なものが多い中、境内にある10本余りのシャシャンボのうち1本は、幹周り116cm、高さが15m50cmもあり、県内でも例を見ない立派な樹木に生育しています。シャシャンボは、大きくなる前に腐つていくことが多いのですが、この木は、腐つて空洞になっている部分もなく、健康に育っています。

この木はこれまで「三重の巨樹・古木」（三重県緑化推進協会発行）などの資料に挙げられておらず、今回本殿を新しくする時に、新たに発見されました。人が普段立ち入ることのなかつた場所だつたために、ここまで育つたのかもしれません。香良洲地域ではこの他にも、雲出川堤防道路を香海中学校方面に向かうと運動場側に、幹周り215cmの

香良洲神社のシャシャンボ

春の陽気の中で、香良洲神社珍しい木が見られます。



や香良洲歴史資料館をはじめ、シャシャンボやロブスターユーカリ、香良洲公園などの自然を楽しみながら、香良洲地域を散策してみてはいかがでしょうか。



春の陽気の中で、香良洲神社珍しい木が見られます。

2014
4月

催し物のご案内

■各ホール・展示施設の催しは、主催者の申請に基づき2月20日現在で作成しているため、既にチケットなどの発売が開始されている場合があります。主催者の都合により、予定が中止・変更となる場合がございますのでご了承ください。詳細については、各お問い合わせ先にお尋ねください。なお、主催者の希望および入場対象者が関係者に限られている催しにつきましては掲載を省略しています。

■ご来館の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。

～平成26年3月16日発行～

津リージョンプラザ	229-3300
アストプラザ	222-2525
河芸公民館	245-2222
芸濃総合文化センター	265-6000
美里文化センター	279-8111
サンヒルズ安濃	268-5811
サンデルタ香良洲	292-3113
一志農村環境改善センター	293-5611
白山総合文化センター	262-5893

★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★ ♪ ホール ♪ ★ ♪ ★ ♪ ★

■津リージョンプラザ お城ホール ☎ 229-3300

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
5	土	合唱団プリマヴェーラ第5回定期演奏会	14:00	16:00	大人 1,000円 高校生以下 500円	227-4362(藤田)
6	日	第10回津・ふれあい芸能友の会発表会	9:10	18:00	無 料	津・ふれあい芸能友の会 090-7045-4603
12	土	中田まきこバレエスタジオ第4回発表会	13:00	14:30	無 料	中田まきこバレエスタジオ 080-1240-8665
13	日	唄と踊りの発表会	9:30	17:00	無 料	津カラオケ愛好会 237-0884
17	木	レモンの里交流コンサート	14:00	16:00	無 料	グループホームレモンの里を支援する会 090-2613-4794
18	金	Solo&Duoの愉しみ～大内喜代子先生を囲んで～	19:00	20:40	一般 2,000円 大学生 1,000円	MUSAION演奏企画 227-0454(針谷)
20	日	アムール14周年記念 ほのぼのカラオケコンサート	9:20	17:00	無 料	アムール 259-0577
25	金	うたおに40th Anniversary 4Seasons Concert <春公演>自然のうた Nature's Songs	18:30	20:30	前売り一般 1,500円 高校生以下 500円 当日一般 1,800円 高校生以下 800円 (未就学児無料)	合唱団「うたおに」 080-2629-2514
26	土	チャルノブイリ28周年企画 チャルノブイリ・福島 いのちは宝	13:30	16:00	前売り一般 1,500円 学生 500円 当日一般 2,000円 学生 500円 (小学生以下原発事故避難者は無料)	みえ426の会 229-3078(宮西)
29	火	第36回才能教育スズキ・メソード 美和音楽教室コンサート	13:30	16:00	無 料	才能教育スズキ・メソード美和 音楽教室 227-7052

■アストプラザ アストホール ☎ 222-2525

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
17	木	青年委員会主催特別セミナー	18:00	20:00	1,000円	一般社団法人 倫理研究所三重県倫理 法人会事務局 059-346-1745
26	土	三重大学ピアノ同好会 春の定期演奏会	14:00	16:00	無 料	090-2930-5706(山野)
29	火	公益社団法人日本リウマチ友の会三重支部 45周年記念大会	13:00	16:00	無 料	(公社) 日本リウマチ友の会三重 支部 0598-82-1346(瀬川)

■河芸公民館 大ホール ☎ 245-2222

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
8	火	2014 長嶋遙子 春らんまん ピアノ・ソロ・コンサート	14:30	16:00	無 料	245-2112(長嶋)

■芸濃総合文化センター 市民ホール ☎ 265-6000

日	曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ
20	日	波賀野美貴歌謡フェスティバル	9:00	17:00	無 料	090-3386-5751(坂本)

■サンデルタ香良洲 多目的ホール ☎ 292-3113

曜日	催し物	開演	終演	入場料	問い合わせ	
13	日	第9回サンデルタ歌と踊りの集い	9:00	16:30	無 料	090-5614-1486(西村)

■白山総合文化センター しらさぎホール ☎ 262-5893

曜日	催し物	開演	終演	入場料など	問い合わせ	
20	日	第29回久居少年少女合唱団 定期演奏会	13:30	15:30	無 料 (要整理券)	久居少年少女合唱団 090-8187-8934(松岡)
27	日	第26回三重県合唱アンサンブルコンテスト	10:00	16:00	無 料	三重県合唱連盟 0596-25-3588(小林)

♥ ♥ ♥ ♥ ♥ ♥ 展示施設 ♥ ♥ ♥ ♥ ♥ ♥

■津リージョンプラザ

とき	催し物	入場料	問い合わせ	ところ
3日(木)～6日(日) 10:00～16:00 (3日は13:00から、 6日は14:00まで)	世界自閉症啓発デー 特別企画 第6回三重県自閉症 協会作品展	無料	三重県自閉症協会 ☎ 090-8733-0609 (横山)	生活文化情報センター (展示室)
9日(水)～13日(日) 9:30～17:00 (9日は12:00から、13日 は9:00から16:00まで)	写真集団友光会写真展	無料	写真集団 友光会 ☎ 227-1406 (吉田)	ギャラリー
24日(木)～27日(日) 9:30～16:30 (24日は12:00から、 27日は16:00まで)	第11回敬和書道展	無料	☎ 224-3670 (稲垣)	生活文化情報センター (展示室)・ギャラリー

ホール施設ご案内

●芸濃総合文化センター 市民ホール●

芸濃町椋本6824 ☎ 265-6000

休館日 火曜日(祝・休日の場合は翌日)、12月28

日～翌年1月4日

申し込み 開館日の8時30分～17時15分に直接、同総合文化センター事務所へ申し込んでください。使用しようとする日の属する月の6ヶ月前の月の初日から10日前まで、直接窓口で申請ができます。電話、郵送による申し込みは受け付けません。なお、申し込むときは、催しの内容、入場方法など具体的な内容を記入する必要があります。申し込み後、内容に変更があった場合は速やかに届け出てください。

施設の概要

施設名	規 模	定員など
市民ホール	客席可動式舞台 13m×8 m	443席 車椅子用2席
リハーサル室	87m ²	—
楽屋 1	11m ²	—
楽屋 2	11m ²	—
楽屋 3	15m ²	—
シャワー室	2 m ² 2カ所	—

施設の使用料

使用区分		時間区分	9時 ～ 12時	13時 ～ 17時	18時 ～ 22時	9時 ～ 17時	13時 ～ 22時	9時 ～ 22時	単位(円)
市民ホール ※第1セッティング (入場料等を徴収 しない場合)	一般使用の場合	平日	7,500	10,000	11,000	20,000	23,500	33,500	
		土・日曜日、祝・休日	9,750	13,000	14,300	26,000	30,550	43,550	
リハーサル室 (入場料等を徴収 しない場合)	一般使用の場合	平日	15,000	20,000	22,000	40,000	47,000	67,000	
		土・日曜日、祝・休日	19,500	26,000	28,600	52,000	61,100	87,100	
楽屋1・2・3 (入場料等を徴収 しない場合)	一般使用の場合	平日	1,500	2,000	2,200	4,000	4,700	6,700	
		土・日曜日、祝・休日	1,950	2,600	2,860	5,200	6,110	8,710	
	営利又は宣伝を 目的とする場合	平日	3,000	4,000	4,400	8,000	9,400	13,400	
		土・日曜日、祝・休日	3,900	5,200	5,720	10,400	12,220	17,420	
	一般使用の場合	平日	300	400	500	800	1,000	1,400	
		土・日曜日、祝・休日	390	520	650	1,040	1,300	1,820	
	営利又は宣伝を 目的とする場合	平日	600	800	1,000	1,600	2,000	2,800	
		土・日曜日、祝・休日	780	1,040	1,300	2,080	2,600	3,640	

※第1セッティングとは舞台を用いて使用する場合をいい、舞台を用いず多目的に使用する場合は別途使用料がかかります。

各施設使用時、入場料等を徴収する場合は別途使用料を加算します。詳しくはお問い合わせください。



市民ホール



リハーサル室



楽屋 1



楽屋 3

津市のホームページで津リージョンプラザのお城ホールと展示施設の空き状況が分かります [HP](#) [津リージョンプラザのご案内](#)[検索](#)

国保だより

平成26年3月16日発行

平成26年第1号

保険医療助成課

229-3160 FAX229-5001

70~74歳の人の自己負担割合が変わります

昭和19年4月2日以降に生まれた人の自己負担割合(病院などの窓口で支払う一部負担金の割合)は、70歳になる月の翌月以後(ただし、1日生まれの人はその月以後)の診療分から2割になります(現役並み所得者※を除く)。

また、すでに高齢受給者証を持っている人の自己負担割合は、引き続き1割のまま据え置かれることになりました。4月1日から新しい高齢受給者証に更新されますので、該当する人には、3月末までに世帯主宛てに新しい高齢受給者証を送付します。

ただし、現役並み所得者の自己負担割合は、3割のまま変更がありませんので、現在使用し

ている高齢受給者証を使用してください。

平成26年4月以降の自己負担割合(70~74歳の人)

所得区分 生年月日	現役並み 所得者	現役並み 所得者以外
昭和14年4月2日 ～昭和19年4月1日生まれ	3割	1割
昭和19年4月2日以降生まれ	3割	2割

※現役並み所得者とは、70歳から74歳の国民健康保険加入者のうち、平成25年度(平成24年中)の住民税課税所得(各控除後)が145万円以上の人と、その世帯に属する70歳から74歳の国民健康保険加入者のことです。

医療費通知を送付

国民健康保険(以下、国保という)に加入中の人に、医療費通知を送付しました。医療費通知には、前年中に医療機関等での診療にかかった医療費の総額(10割の金額で表示)、医療機関名、受診年月、日数などが一覧で記載されています。健康や医療に対する理解を深めることを第一の目的にしていますので、年に1度、診療状況や支払った医療費を確認し、健康管理や医療費の管理に活用してください。

国民健康保険料減免制度

世帯主が次の特別な事由に該当するため、収入が一時的に著しく減少し、保険料を納付することが困難になった世帯に対し、保険料が減免される場合があります。詳しくは保険医療助成課へお問い合わせください。

特別な事由

- 火災などの災害で、その資産に重大な損害を受けたとき
- 廃業や長期の疾病などで就労が困難になったことにより、所得が前年より3割以上減少したとき(世帯主と被保険者の所得などの条件がありますので、詳しくは保険医療助成課へお問い合わせください)



一部負担金減免制度

世帯主が次の特別な事由に該当するため、収入が一時的に著しく減少し、医療費の支払いが困難になった世帯に対し、病院での入院時の窓口負担が最長で3ヶ月間減免される場合があります。世帯主と被保険者の所得などの条件がありますので、詳しくは保険医療助成課へお問い合わせください。

特別な事由

- 火災などの災害で死亡したときや障がい者になったとき、またはその資産に重大な損害を受けたとき
- 廃業や長期の疾病などで就労が困難になったことにより、所得が前年より3割以上減少したとき
- 干ばつなどによる農作物の不作、不漁などのため、所得が前年より3割以上減少したとき
- 上記に掲げる事由に類する事由があったとき

柔道整復師の施術を受ける人へ

医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲、捻挫(肉離れを含む)と診断(判断)され施術を受けたときや、骨、筋肉または関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているときは、整骨院や接骨院で受けた施術でも健康保険の対象になります。ただし、次のような場合は対象になりません。

- 疲労や慢性的な要因からくる肩凝りや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関(病院、診療所など)でも同じ箇所を治療している負傷など

● 労災保険が適用される仕事中や通勤途上の負傷注意事項

- ◆ 交通事故など第三者行為に該当する場合は、保険医療助成課へ連絡してください。
- ◆ 施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- ◆ 柔道整復は、施術を受けた人が柔道整復師に受領委任することで自己負担分のみを支払い、残りの費用を柔道整復師が健康保険に請求することが例外的に認められています。受領委任には施術を受けた人の自筆の署名が必要ですので、柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して署名してください。

国民健康保険の届け出は必ず14日以内に

■世帯主による届け出の義務

加入や離脱、世帯の分離や合併など、家族の中で国保の資格に異動がある場合は、その事実が発生してから必ず14日以内に、世帯主または家族が届け出をする必要があります。

■国民健康保険を喪失(脱退)する人へ

会社に就職したり、扶養に入ったりしたときは、新しい保険証が届き次第、速やかに国保喪失(脱退)の届け出をしてください。

注意事項

- ◆ 国保喪失(脱退)の届け出をするまでは、保険料

が賦課されたままになっています。勤務先からの通知や手続きはありませんので、必ず個人で国保喪失(脱退)の届け出をし、遅れたり、届け忘れたりしないようにご注意ください。

- ◆ 国保の資格は、新しい健康保険の加入日(認定日)で喪失(脱退)します。資格を喪失した後に国民健康保険被保険者証(以下「国保の被保険者証」という)を使用した場合は無効になります。誤って使用したときは、市から医療機関などへ支払った医療費を請求する場合がありますので、ご注意ください。

このようなときは届け出を

	このようなときは	届け出に必要なもの	このようなときは	届け出に必要なもの
加入	転入したとき	印鑑	住所、氏名、世帯主が変わったとき	印鑑、国保の被保険者証
	他の健康保険を離脱し、国保に加入するとき	印鑑、離職票または健康保険の離脱(資格喪失)証明書	世帯を分離または合併したとき	印鑑、国保の被保険者証
	子どもが生まれたとき	印鑑	修学または施設入所のため市外へ住民票を移すとき	印鑑、国保の被保険者証、在学・入所を証明する書類
	生活保護法の適用を受けなくなったとき	印鑑、生活保護廃止証明書	国保の被保険者証を紛失したとき、汚れて使えなくなったとき	印鑑、使えなくなった国保の被保険者証、本人を証明するもの
	日本在留期間が3ヶ月を超えていて、津市で住民登録をしたとき	パスポート、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のうちいずれか1つ	退職被保険者になったとき ※退職被保険者とは、65歳未満で厚生年金か共済年金の受給資格があり、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある人です。国民年金や遺族年金は除きます。	印鑑、国保の被保険者証、厚生(共済)年金証書
離脱	転出するとき ※修学または施設入所のため住民票を異動する場合は、継続して加入できますので、在学・入所を証明する書類を添えて届け出してください。この届け出なしに転出した場合、国保の資格を喪失する場合があります	印鑑、国保の被保険者証	退職被保険者世帯に被扶養者が加入するとき ※65歳未満の人が、年間収入が130万円(年金収入のみの場合)は180万円)未満の人が同一世帯にいる場合は、扶養になります。	印鑑、国保の被保険者証
	他の健康保険に加入したとき	印鑑、国保の被保険者証、他の健康保険の保険証		
	死亡したとき	印鑑、国保の被保険者証		
	生活保護法の適用を受けたとき	印鑑、国保の被保険者証、生活保護開始証明書		

※家族がすでに国保に加入している場合は、その被保険者証も必要になる場合があります。

※国保の被保険者証を受け取るときは、運転免許証など本人確認ができるものを提示してください。

人権だより

第8号

平成26年3月16日発行

人権課

229-3165 FAX 229-3366

本市では「人権が尊重される津市をつくる条例」を制定し、「人権尊重都市」を宣言しています。また、この条例の理念を実現し、人権施策の総合的な推進を図るため、「人権施策基本方針」を策定して、市内各所で人権問題講演会や市民人権講座、街頭啓発を実施するなど人権尊重の取り組みを進めています。

しかし昨年、外国人を誹謗中傷する差別落書きが発生したため、その解決に向けた取り組みを関係機関や地域の皆さんと共に進めてきました。人権問題の解決を図り、さまざまな文化や一人ひとりのものの見方、考え方が尊重される社会をつくるためには、あらゆる人権問題について認識を深めていくことが必要であり、人権教育及び人権啓発を実施する行政の役割は非常に重要です。

人権が尊重される津市をつくる条例には、本市

の責務として人権尊重の視点に立つこと、人権施策を積極的に推進することがうたわれています。また市民等の責務として、相互に人権を尊重し、本市が実施する人権施策に協力することがうたわれています。一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい津市を、私たちの力で実現していきましょう。



コラム 女性と子どもの人権～教育が世界を変える～

2013年7月12日、国連本部でパキスタン人の少女「マララ・ユサフザイさん(16歳)」の言葉が、世界中の人々の心に訴え掛けました。マララさんは、「何百万人の人々が貧困と無知に苦しんでいることを忘れてはいけません。私たちの最も強力な武器である本とペンを持ちましょう。一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられます。教育こそが、ただ一つの解決策なのです」と呼び掛けました。

マララさんは2009年から、女性が教育を受ける権利について、ブログなどを通じて世界に訴え続けていました。恐怖におびえながらも、圧力に屈しない姿勢が多くの人々の共感を呼び、マララさんの活動は、教育の機会を奪われていた女性達から注目されていました。

しかし2012年、マララさんはスクールバスで下校中に女性への教育を認めない反政府武装勢力に襲撃され、頭部に銃弾を受けて重傷を負ってしまいました。その後、イギリスの病院に移送され、一命を取り留め奇跡的に回復し、

現在はイギリスのバーミンガムの学校に通学しています。

女子学生を狙い撃ちにしたテロ事件は、世界中に大きな衝撃を与えました。マララさんは、演説で「平和は教育に不可欠です。しかし、世界の多くの地域で、特にパキスタンやアフガニスタンで、子どもたちは戦争によって学校に行くことを阻まれています。今こそ立ち上がる時です。世界の指導者は女性や子どもの権利を守らなければならないのです」と続けました。

今、紛争地には、学校に通えない子どもたちがたくさんいます。日本にいる私たちも、紛争の陰で子どもや女性がさまざまな苦しみを強いられていることを、もっと知るべきではないでしょうか。

国連は、マララさんが演説した7月12日をマララさんの取り組みや銃撃後の不屈の精神をたたえて「マララの日」としました。「マララの日」を権利から遠ざけられた世界の子ども、世界の女性の人権を考えるきっかけの日といいものです。

■部落差別を考える■

部落差別は、住んでいるところによって、人間関係を切つていこうとする許し難い差別です。国連の人権小委員会でも取り上げられた、我が国の解決すべき大きな人権課題です。この理不尽な差別により多くの人が傷つけられてきた事実を考えると、一刻も早く解決しなければならない問題です。

少し年配の人なら、子どものころ、口げんかになると「そんなん、憲法に書いてあるんか！」という捨て台詞を言ったことがある人がいると思います。しかし、日本国憲法の第14条(平等権)の中にある「社会的身分により…差別されない」という部分が、部落差別を念頭に置いて国会で審議されたことを知る人は少ないと思います。実は、部落差別をしてはならないということは、我が国最高法規である憲法にも書いてあるのです。

ところが、現実には、まだ部落差別をする人たちがいます。では、この人たちはどうして、国も世界も認めないこの理不尽な差別を今だに続いているのでしょうか。

考えられる1つの理由は、この差別が馬鹿げた迷信のようなものから生きてきたということが分かっていないからです。もう1つの理由は、差別はだめだということは分かっていても、差別をなくしていくことに関しては無関心で、自分の問題ではないからと、知らん顔をしている人が多いからです。そして、差別する人たちは、それがいかに人を傷つける醜い行為であるかということを分かっていないからです。

では、部落差別をなくしていくために一番必要なことは、何でしょうか。それは、人の痛みを知り、人を大事にできる生き方をみんなが獲得することです。このことを考えたとき、ある反差別の活動をしている人に言われたことを思い出しました。「部落問題のことが少し分かってきました」という私に対して、その人は「あなたが本当に部落問題のことが分かってきたのなら、家族に感謝されるようになるはずだ。部落差別をなくすことができるの、人を大切にする生き方をしたいと思っている人だけだ。そういう人は、自分の一一番身近にいる家族も大事にできているはずだ。身近にいる家族にも感謝されないうちは、まだまだ部落問題が分かったなんて言えないな」と言いました。

「部落差別の解決を考えることは、人としての生き方を考えることだ」と反差別の活動をしている人たちはよく言います。私は、「人を大切にする生き方をしましょう」と人には呼び掛けながら、自分自身は本当に周りの人たちを大切にしてこられたのだろうか、と考えさせられました。頭で分かっていても実行に移せない人が多いということはよく言われますが、まさに自分もその一人なのだと思います。部落差別を考えることの奥深さを、あらためて実感しました。

私はこれからも、自分自身の生き方の問題として、部落差別をはじめとしたあらゆる差別の解決に向けて、自分は何ができるのかを考えていきたいと思います。



■琴線の絆■

3年ほど前、魂を揺さぶられた一本の新聞記事がありました。

平成22年の大みそか、日本海に面した国道9号で、記録的な大雪によってスリップした大型タンクローリーが道路をふさぎ、25kmにわたって千台の車が立ち往生。記事は、そのとき車列に向き合った鳥取県琴浦町の沿線住民たちの、いつもと違うお正月の姿を追ったものでした。

新年の幕開けを皆が祝っていたころ、動けない千台のドライバーたちは、過酷な夜に耐えていました。腰まで積もった大雪と極寒の路上ではトイレもままならず、服装が十分でない中、ガソリン不足で暖房を付けられない車もありました。

未明にそれを知った町の住民は、すぐさま立ち上がります。互いに連絡を取り合って、正月返上での見事な連携プレーが始まりました。仕事場のトイレを開放して即席の看板で誘導したり、赤ちゃん連れの母親を見つけるとミルク用のお湯と毛布を手渡したり。消防団員は1台ずつ車に声を掛けて回り、女性たちはありったけのお米を炊いて握ったおにぎりを、汗だくになって配り歩きました。

「目の前に困っている人がいたら、お互いやけね」

国道沿いのまんじゅう店は、1,200個のまんじゅうを自ら配ったといいます。

読み進むにつれ、住民の人情と心意気が強く心に響きました。沿線住民が誰に言わることもなく、献身的な活躍で見ず知らずの人々を救うという情景に、忘れかけていた日本人の気概がよみがえったからです。

琴浦では、これまでにも難破船が漂着するたびに、住民総出で船員の救助に当たってきたといいます。

「琴浦は、そんな土地柄です」

まんじゅう店の店主の一言は、何と多くの示唆を与えていることでしょう。

この年の3月、あの東日本大震災が列島を襲い、未曾有の大災害をもたらしました。おびただしい犠牲者の数と更地がはるか海岸まで続く光景。千年に一度といわれた震災の傷跡はあまりに



も大きく、文字どおり日本中が震え上りました。在りし時の日常を、無言で伝える痕跡の数々。耐え難い悲しみと限りない絶望感が、被災地を包み込んでいきました。

それでも人々は、悲しみを懸命にこらえ、乗り越えて、再び歩み始めました。そして、その不撓不屈^{ふくくつ}^{*1}の精神に、国中から温かい支援の手が差し伸べられました。国を挙げて響き合う被災地支援の声、声、声。日本人は、この深刻な試練を通して、かけがえのない「絆」を取り戻したのです。

人と人との離れ難いつながり。震災や大事故が起くるたびにこうした絆が注目されるのは、ある意味残念なことなのかも知れません。ネット社会になり便利になった現代ですが、快適さと引き換えに、何か疎遠で人情に薄い世の中を生きているように感じます。

古来、地域の「あい」など相互扶助や助け合いの精神は、日本中にあふれていました。皆が当然のように助け合いながら生きてきたのです。そして、そんな日本人の気概は、現代の私たちにもきっと受け継がれているはずなのです。

いつかまた、琴浦の国道上で繰り広げられた助け合いの情景が日本各地で見られるようになれば、こんな当たり前の話題は記事にはならないのかもしれません。日本人が気概を取り戻した今、

「琴線^{*2}の絆」が私たちの心でどんどんつながって、引き継がれていくことを願ってやみません。

※1

不撓不屈…どんな困難にあっても決して心がくじけないこと

※2

琴線…心の奥深くにある、物事に感動・共鳴しやすい感情を琴の糸に例えた言葉

人権標語・人権ポスター優秀作品

平成25年に募集した人権標語と人権ポスターの優秀作品を発表します。

人権標語

あいさつは 人がつながる 愛言葉

松岡芽生さん
(倭小学校4年生)

見てないで その一歩を ふみだそう！

嶋田未祐さん
(芸濃中学校1年生)

大切な 人の笑顔を 消す差別

長野未夢さん
(一志中学校1年生)

人権ポスター

優秀賞



湯元雄飛さん(榎原小学校5年生)

入選 (順不同)



赤塚真吾さん
(高野尾小学校6年生)



柏尾進次郎さん
(上野小学校5年生)



小林安里さん
(高宮小学校5年生)



山口浩輝さん
(川合小学校5年生)



山本青奈さん
(美杉小学校6年生)

特別賞



川口小学校6年生の皆さん



宇佐見波華さん
(南が丘中学校3年生)



池田紗玖良さん
(朝陽中学校2年生)



崎航大さん
(久居中学校2年生)



樋口拓真さん
(東観中学校3年生)



佐野晴菜さん
(芸濃中学校2年生)



菅原輝夢さん
(一志中学校3年生)



藤田知加さん
(美杉中学校2年生)



河野亜美さん
(白山中学校3年生)



小濱妃加里さん
(香海中学校3年生)



藤田彩花さん
(美里中学校3年生)

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成26年3月16日発行

平成26年 第1号

環境政策課

☎ 229-3139 FAX 229-3354

犯罪です!不法投棄

不法投棄には重い罰則があり、個人の場合5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄による弊害

山林、道路、河川、海岸、空き地など、市内の至る所で不法投棄が見つかっています。不法投棄は地域の景観を損ない、場合によっては土壤汚染や地下水汚染につながる恐れもあります。

不法投棄現場を目撃したら

投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別、人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を、警察署へ通報してください。

不法投棄されないために

投棄した人が特定できない場合は、土地の所有者(管理者)が自らの責任でごみを処理しなければなりません。

草が生えて見通しが悪い、車を止めやす



道路に不法投棄されたごみ

いといった状況だと、不法投棄をされやすくなります。自分の土地を適正に管理して、不法投棄から守りましょう。



山林に不法投棄されたごみ

こんな対策を

- 見回りを定期的に行う。
- 草刈り、剪定などを定期的に行い、見通しの利くきれいな状態にしておく。
- 周囲や入口にロープを張る、柵を作る、車止めを置くなど防止策を施す。
- 「不法投棄禁止」などの警告看板を設置する。
(看板は環境政策課、環境事業課、各総合支所地域振興課でお渡します)

一部地区で家庭ごみ収集カレンダーを変更

4月1日から、津地域の敬和地区と一身田地区で、ごみ収集カレンダーが変更になります。収集する曜日の一部が変更になりますので、該当する地区にお住まいの皆さんには、家庭ごみ収集カレンダーをよく確認してください。

カレンダーが変更になる地区(カレンダー番号)

敬和東(No.5-A) ➔ 敬和(No.5)
敬和西(No.5-B)

一身田北(No.7-A) ➔ 一身田(No.7)
一身田南(No.7-B)

生ごみ処理機等購入補助金制度

津市では現在、生ごみ処理機やコンポスト容器を購入した人に補助金を交付しています。以前にこの制度を利用した人が買い替えなどをする場合も、補助金の交付から6年が経過すれば再度交付を受けられます。なお、補助金の申請は購入後60日以内ですが、今年度中(平成26

年3月31日まで)に購入した分の申請期限は年度末の平成26年3月31日です。詳しくは、環境政策課(☎ 229-3258)または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。



コンポスト容器

引っ越しごみの出し方

春は引っ越しが多くなり、自治会やアパートのごみ集積所が、引っ越しごみでいっぱいになっているのをよく見掛けます。

引っ越しごみを一度に集積所に出すと、集積所を利用する皆さんのが迷惑になります。一度に

多量に出る引っ越しごみは、直接下表のごみ処理施設へ搬入してください。直接搬入ができない場合は、家庭ごみ収集カレンダーでそれぞれの収集日をよく確かめ、数回に分けて出してください。

引っ越しごみの搬入先一覧

ごみの種類	地 域	施設名・問い合わせ	搬入できる日時
燃やせるごみ	津・芸濃・河芸地域	西部クリーンセンター ☎237-5389	月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分 (祝・休日、12月31日～1月3日を除く)
	久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉地域	クリーンセンターおおたか ☎256-8122	月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分 (12月31日～1月3日を除く)
燃やせないごみ、容器包装プラスチック、その他プラスチック、蛍光管、乾電池、金属、びん、ペットボトル(それぞれに分別してください)	全地域	白銀環境清掃センター ☎237-0671	月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分 (祝・休日、12月31日～1月3日を除く)

*施設使用料など、詳しくは直接各施設へお問い合わせください。

蛍光管の分け方・出し方

蛍光管・乾電池の収集日に、LED電球や白熱球、グロー球がよく間違って出されています。これらは全て、燃やせないごみの日に出してく

ださい。同じような照明器具ですが、下記の分別のとおり、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認して出してください。

蛍光管の日に収集するもの

*割れないように、蛍光灯が入っていた箱や、透明・半透明の袋に入れて出してください。



丸形蛍光灯



直管形蛍光灯



コンパクト形蛍光灯



電球形蛍光灯

*電球形蛍光灯は、白熱球と似ている形のものがありますので、間違わないように出してください。

電球形蛍光灯には取り付け金口の上に白いカバーのようなものが付いていて、白熱球と比べて重さがあります。

燃やせないごみの日に収集するもの

*透明・半透明の袋に入れて出してください。



LED電球



白熱球、クリプトン球、ナツメ球



ビームランプ・ハロゲンランプ



グロー球

その他プラスチック、蛍光管、乾電池は袋を分けて排出を

一部の地域を除いて、その他プラスチックはごみ収集車で、蛍光管と乾電池はトラックで収集しています。その他プラスチック、蛍光管、乾電池はそれぞれ袋を分けて、決められた集積所へ出してください。また、その他プラスチックが収集さ

れた後、蛍光管と乾電池を収集するトラックが来る前に誤って集積庫の鍵が掛けられてしまい、収集できなくなることが多発しています。集積庫を施錠する場合は、収集されていないごみがないかをよく確かめてから、施錠してください。

使用済み小型電子機器の回収

金・銅などの有用金属のリサイクルを推進するため、家庭から排出される使用済小型電子機器の回収を行っていますので、ご協力ください。なお、小型電子機器の回収は持ち込みのみになりますので、搬入が困難な場合は、これまでどおりの分別でごみの一時集積所に出してください。(携帯電話・PHSを除く)

回収品目

- 携帯電話、PHS
- 電話機、ファクシミリ
- ラジオ
- カメラ(デジタル、ビデオ、フィルム)
- 映像用機器(DVD/BD/ビデオテープレコーダー・プレーヤー、チューナーなど)
- 音響機器(MD/CDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ICレコーダー、ヘッドホン、イヤホンなど)
- 補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)
- 電子書籍端末
- 電子辞書、電卓、電子血圧計、電子体温計
- 理容用機器(ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗净



機、電動歯ブラシ)

- 懐中電灯

- 時計

- ゲーム機(据え置き型、携帯型など)

- カー用品(ナビゲーション、チューナー、ステレオ、ラジオ、MD/CDプレーヤー、スピーカー、アンプ、VICSユニット、ETC車載ユニットなど)

- 上記の付属品(リモコン、ACアダプター、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器など)

※個人情報のデータは必ず消去してください。

※家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)は市では回収しませんので、適切に処分してください。

搬入場所・日時

搬入場所	搬入日時
環境政策課	毎週月～金曜日 8:30～16:30
各総合支所地域振興課 (4月1日から)	※祝・休日、12月29日～1月3日を除く
各エコ・ステーション (4月1日から)	下表参照

※持ち込み方法など詳しくは、環境政策課(☎229-3258)
または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

新たなエコ・ステーションを設置

津市では「エコ・ステーション」を設け、古紙類などの資源ごみを回収しています。4月1日から新たに3カ所増設し、下表のとおり日程や受

4月1日以降のエコ・ステーション

エコ・ステーション名	搬入できる日時	搬入品目
明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843	毎週水・土・日曜日 8:30～16:30 12月29日～1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)、容器包装プラスチック、その他プラスチック
西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-5389	毎週月～金曜日、日曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 祝・休日、12月31日～1月3日を除く	
河芸美化センター (河芸町久知野392) ☎244-1706	毎週火・木・土・日曜日、12月29日・30日 8:30～16:30(12月30日は12:00まで) 12月31日～1月3日を除く	
香良洲エコステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308	毎週月・火・木～日曜日、12月29日・30日 7:30～12:00、13:30～16:45(12月30日は12:00まで) 12月31日～1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)
津中央エコステーション 市本庁舎第2駐車場 ☎229-3258	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00～15:00(12月30日は12:00まで) 津まつりなどの開催時、12月31日～1月3日を除く	
一志エコステーション 市一志庁舎駐車場 ☎293-3008	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00～15:00(12月30日は12:00まで) 市一志庁舎駐車場でのイベント開催時、12月31日～1月3日を除く	

※パソコン(モニターを含む)は、ごみの一時集積所や他の施設では回収しません。個人情報のデータは必ず消去してください。
問い合わせは平日の8:30～17:15になります。

津市市民エコ活動センター

ECO

リユース情報掲示板

まだ使える物を捨てるのは「もったいない！」

家具などで、まだ使える物を捨てずに、他の人に譲ってごみを減らそうと、津市市民エコ活動センターと津市市民活動センターにリユース情報掲示板を設置しています。

譲りたい人、譲ってほしい人は、津市市民エコ活動センター、津市市民活動センター、市本庁舎3階環境政策課にある情報カードに必要事項を記入し、津市市民エコ活動センターに提出してください。

申し込み・問い合わせ

津市市民エコ活動センター（西部クリーンセンター内、〒514-0081 片田田中町1304）

☎・FAX 237-1185 eco-center@mist.ocn.ne.jp

開館日時 毎週水～日曜日10時～16時

現在掲示板にある情報の一部を紹介します。ただし、2月20日現在の情報のため、すでに受け渡しが完了している場合があります。

譲ってください

- CDラジカセ(無料)
- ベッド(シングルまたはセミダブル、マットレス付き、無料)
- ピアノまたは電子ピアノ(電子ピアノの場合は2008年以降のもの、無料)

- 男児用子供服(サイズ80～90、無料)
- 炊飯ジャー(保温機能のみ可、大きさ不問、無料)
- 2段ベット(無料)
- 事務用ロッカー(縦長2～3人用、無料)

譲ります



子供用自転車…無料
(24インチ、6段ギア付き)



洗濯機…無料
(幅48cm・高さ81cm・奥行49cm)
(幅57cm・高さ170cm・奥行66cm、
ドアに少しへこみ有り)



掲示板に載っているものの情報はこちら

[HP](#) [津市市民エコ活動センター](#) [検索](#)

イベント情報

布ぞうり作り講習会

家庭で不用になった布を利用して、室内履きの布ぞうりを作りませんか。必要な布は大人用浴衣1着で2足分が目安です。

とき 4月4日(金)、5月11日(日)、6月6日(金)13時～15時30分 ※以後も毎月1回

ところ 津市市民エコ活動センター

費用 初回500円、2回目以降無料

ごみのゆくえ探検「施設見学会」(無料)

私たちが出したごみがどのように処理されているのか、場内を探検しながら2つのごみ処理施設を見学します。見学会終了後に、ごみ出し悩み相談やクイズを交えた交流会を行います。

とき 3月27日(木)13時～16時

コース 白銀環境清掃センター→西部クリーン

センター→津市市民エコ活動センター

定員 先着15人

締め切り 3月23日(日)

自転車修理(無料、1日4台まで)

チューブのパンク修理、ブレーキの調整、ハンドルやサドルの高さ調整を行います。部品交換が必要な場合は、実費がかかります。

とき 3月29日(土)・30日(日)10時～14時

ところ 津市市民エコ活動センター

申込期間 3月22日(土)から各前日まで

いすれの申し込みも

電話またはファックス、Eメールで津市市民エコ活動センター(西部クリーンセンター内、☎・FAX 237-1185、eco-center@mist.ocn.ne.jp)へ



津市議会 臨時会特集号

平成26年3月16日発行
議会事務局
TEL 229-3222 FAX 229-3337
HP 津市議会 検索

● ● ● ● 平成26年第1回津市議会臨時会 ● ● ● ●

田矢 修介 議長



田矢修介 議長

横山 敦子 副議長



横山敦子 副議長

伊藤 康雄 監査委員



伊藤康雄 監査委員

改選後の初議会となった平成26年第1回津市議会臨時会が、2月13日、14日及び17日に開催されました。

今臨時会では、初めに役員の選出が行われ、議長には田矢修介氏、副議長には横山敦子氏が選出されました。

また、議会選出の監査委員として、伊藤康雄氏を選任することに同意するとともに、議会運営委員、常任委員などの選任が行われました。

今号では、新しくなった津市議会の体制をご紹介します。

議決結果一覧表

今臨時会で審議された議案は次のとおりです。

承認・同意・異議なしとされた議案

議案番号	議案名	概要
承認第1号	専決処分の承認について	平成25年度津市一般会計補正予算(第6号)
議案第1号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて	駒田修一
議案第2号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて	高松和也
議案第3号	津市教育委員会委員の選任につき同意を得るについて	庄山昭子
議案第4号	津市教育委員会委員の選任につき同意を得るについて	石川博之
議案第5号	津市公平委員会委員の選任につき同意を得るについて	中山美穂
議案第6号	津市監査委員の選任につき同意を得るについて	伊藤康雄
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	野田明美

報告

報告第1号～第7号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定についてなど
-----------	-------------	-----------------

新しい36人の市議会議員

議席順●平成26年2月13日現在（敬称略）

任期満了に伴って、1月26日に執行された津市議会議員選挙で選ばれた津市議会議員は、次の皆さんです。

議員定数は36人で、任期は平成30年2月4日までの4年です。

県都津市のまちづくりに向けて、建設的な議論を展開していきます。

議席番号 1
氏名 中川 民英
住所 大倉10番29号



生年月日
昭和42年9月16日

議席番号 2
氏名 長谷川 幸子
住所 下弁財町津興
236番地7



生年月日
昭和26年12月18日

議席番号 3
氏名 渡辺 晃一
住所 一志町日置
347番地



生年月日
昭和22年1月11日

議席番号 4
氏名 長谷川 正
住所 香良洲町108
番地1



生年月日
昭和32年8月11日

議席番号 5
氏名 岡村 武
住所 半田403番地3



生年月日
昭和25年5月7日

議席番号 6
氏名 伊藤 康雄
住所 大里窪田町
2251番地



生年月日
昭和29年7月24日

議席番号 7
氏名 川口 和雄
住所 木造町2509番
地4



生年月日
昭和23年12月4日

議席番号 8
氏名 藤本 智子
住所 安濃町田端上
野874番地122



生年月日
昭和36年2月5日

議席番号 9
氏名 豊田 光治
住所 白塚町928番
地



生年月日
昭和23年11月21日

議席番号 10
氏名 堀口 順也
住所 一身田町370
番地5



生年月日
昭和43年4月24日

議席番号 11
氏名 青山 昇武
住所 神戸144番地
12



生年月日
昭和43年3月17日

議席番号 12
氏名 横山 敦子
住所 河芸町千里ヶ
丘78番地13



生年月日
昭和28年6月27日

議席番号 13
氏名 加藤 美江子
住所 渋見町308番
地8



生年月日
昭和29年5月9日

議席番号 14
氏名 大野 寛
住所 白山町三ヶ野
2903番地1



生年月日
昭和20年8月18日

議席番号 15
氏名 杉谷 育生
住所 芸濃町雲林院
594番地



生年月日
昭和21年6月3日

折り込み紙

<p>議席番号 16</p>  <p>たむら むねひろ 氏名 田村 宗博 住所 河辺町1777番地 生年月日 昭和23年10月5日</p>	<p>議席番号 17</p>  <p>にしやま みえ 氏名 西山 みえ 住所 上浜町六丁目216番地15 生年月日 昭和30年1月1日</p>	<p>議席番号 18</p>  <p>かわぐち まどか 氏名 川口 円 住所 一志町高野1203番地6 生年月日 昭和46年10月2日</p>
<p>議席番号 19</p>  <p>たなか かずよし 氏名 田中 千福 住所 美里町平木779番地 生年月日 昭和26年8月18日</p>	<p>議席番号 20</p>  <p>さとう ゆうき 氏名 佐藤 有毅 住所 須ヶ瀬町911番地 生年月日 昭和42年9月1日</p>	<p>議席番号 21</p>  <p>いわわき けいいち 氏名 岩脇 圭一 住所 大門6番19号 生年月日 昭和53年9月1日</p>
<p>議席番号 22</p>  <p>さかいだ しげる 氏名 坂井田 茂 住所 船頭町津興3440番地14 生年月日 昭和28年6月25日</p>	<p>議席番号 23</p>  <p>はった まさとし 氏名 八太 正年 住所 久居新町1064番地3 生年月日 昭和17年12月15日</p>	<p>議席番号 24</p>  <p>こばやし たかとら 氏名 小林 貴虎 住所 東丸之内13番16号 生年月日 昭和49年1月4日</p>
<p>議席番号 25</p>  <p>ふくた けいいち 氏名 福田 慶一 住所 河芸町上野1168番地91 生年月日 昭和38年11月8日</p>	<p>議席番号 26</p>  <p>かわさき しょうじ 氏名 川崎 正次 住所 片田新町88番地11 生年月日 昭和33年1月4日</p>	<p>議席番号 27</p>  <p>たや しゅうすけ 氏名 田矢 修介 住所 半田766番地2 生年月日 昭和46年12月11日</p>
<p>議席番号 28</p>  <p>おか ゆきお 氏名 岡 幸男 住所 一身田町626番地 生年月日 昭和29年4月6日</p>	<p>議席番号 29</p>  <p>なかむら まさはる 氏名 中村 勝春 住所 高茶屋小森町1707番地272 生年月日 昭和25年1月1日</p>	<p>議席番号 30</p>  <p>かつら さんばつ 氏名 桂 三発 住所 安濃町安部623番地 生年月日 昭和39年1月18日</p>
<p>議席番号 31</p>  <p>おかもと ちじゅん 氏名 岡本 知順 住所 白山町岡246番地 生年月日 昭和24年7月21日</p>	<p>議席番号 32</p>  <p>たなか かつひろ 氏名 田中 勝博 住所 南が丘四丁目24番地13 生年月日 昭和32年10月11日</p>	<p>議席番号 33</p>  <p>つじ みつこ 氏名 辻 美津子 住所 久居持川町2277番地1 生年月日 昭和20年10月11日</p>
<p>議席番号 34</p>  <p>くらた かんじ 氏名 倉田 寛次 住所 美杉町川上1412番地 生年月日 昭和23年2月6日</p>	<p>議席番号 35</p>  <p>やまとざき まさゆき 氏名 山崎 正行 住所 一志町井関193番地 生年月日 昭和19年11月8日</p>	<p>議席番号 36</p>  <p>むらた あきひさ 氏名 村田 彰久 住所 丸之内21番31号 生年月日 昭和23年9月21日</p>

議会運営委員会

議会運営委員は、次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

◎岡 幸男	伊藤 康雄	田中 勝博
○加藤美江子	藤本 智子	辻 美津子

常任委員会

常任委員は、次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

総務財政委員会

◎山崎 正行	杉谷 育生
○佐藤 有毅	八太 正年
長谷川 正	川崎 正次
藤本 智子	田中 勝博
堀口 順也	

経済環境委員会

◎青山 昇武	岩脇 圭一
○西山 みえ	福田 慶一
渡辺 晃一	中村 勝春
豊田 光治	倉田 寛次
田村 宗博	

教育厚生委員会

◎小林 貴虎	坂井田 茂
○長谷川幸子	岡 幸男
横山 敦子	桂 三発
大野 寛	辻 美津子

建設水道委員会

◎田中 千福	加藤美江子
○伊藤 康雄	川口 円
中川 民英	岡本 知順
岡村 武	村田 彰久
川口 和雄	

各種委員会等

各種委員等は、次の皆さんです。(敬称略) ◎委員長 ○副委員長

会派代表者会議

田矢 修介	藤本 智子	田中 勝博
横山 敦子	加藤美江子	辻 美津子
伊藤 康雄	岡 幸男	

議会だより編集委員会

◎横山 敦子	堀口 順也	小林 貴虎
○杉谷 育生	川口 円	
中川 民英	坂井田 茂	

会派の構成

会派の構成は、次のとおりです。(敬称略) ◎会派代表者

県都クラブ

西山 みえ	田矢 修介
川口 円	◎岡 幸男
田中 千福	中村 勝春
川崎 正次	

市民クラブ

小林 貴虎	倉田 寛次
福田 慶一	山崎 正行
○辻 美津子	村田 彰久

公明党議員団

堀口 順也	横山 敦子
青山 昇武	○加藤美江子

一津会

佐藤 有毅	桂 三発
岩脇 圭一	岡本 知順
坂井田 茂	◎田中 勝博

津和会

◎伊藤 康雄	杉谷 育生
川口 和雄	田村 宗博
大野 寛	

無会派

渡辺 晃一	岡村 武
長谷川 正	八太 正年

水道局だより

平成26年3月16日発行

平成26年第1号

水道局

☎237-5811 FAX237-1210

▶ 水道の使用開始・中止の届け出は 津市水道サービスセンターへ

水道局では経営の効率化を図るため、一部の窓口業務を民間業者に委託した津市水道サービスセンターを開設しています。引っ越しなどで水道の使用開始や中止をする場合は、電話またはファックス、津市ホームページからの電子申請で市水道サービスセンターへ届け出てください。

水道の使用を開始するときは

新たに水道を使用するときは、届け出が必要です。入居時に水道が使用できても、新しく使用者を届け出てください。前の使用者に替わって引き続き水道を使用する場合も届け出が必要です。

水道の使用を中止するときは

使用を中止するときも、使用開始と同様に届け出が必要です。届け出がないと、引き続き水道料金が請求されます。

受け付け

月～金曜日の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日を除く) ※引っ越しの2～3日前までに届け出てください。土・日曜日、祝・休日は、使用開始・中止の受け付けや作業を行っていません。

手続きに必要なもの

- 水栓番号
 - 使用者氏名
 - 住所(水道の使用場所)
 - 料金の精算方法(中止のとき)
 - 転居先の住所(中止のとき)
- ※水栓番号は、「ご使用水量のお知らせ」などに記載されています。

▶ 水道料金・下水道使用料の 支払いには便利な口座振替を

申し込み

取扱金融機関または郵便局へ預金通帳、印鑑(金融機関届出印)、納入通知書やご使用水量のお知らせなど水栓番号が分かるものを持参の上、申し込んでください。

問い合わせ

津市水道サービスセンター(水道局庁舎1階)

☎237-5821 FAX239-0512

業務運営会社 株式会社ジェネッツ中部支店

▶ スムーズな検針にご協力を

水道メーターの検針が効率よくできるように、ご協力をお願いします。

- 水道のメーターボックスの上やその付近に、物を置かない
- 飼い犬は、水道メーターボックスから離れた場所につなぐ
- 建物の増改築などで、水道メーターボックスが床下や屋内になる場合は、検針のしやすい場所へ移動する

▶ 悪質な業者にご注意を

水道局職員や委託業者を装い、浄水器の購入や水道管の洗浄を勧める訪問販売が増えています。また、水道メーターの交換を装って料金を請求するなど、より悪質なケースも発生しています。トラブルに巻き込まれないよう十分注意し、不審な点があればお問い合わせください。



- 皆さんからの依頼がない限り、突然訪問して水質検査をすることはありません。
- 浄水器の販売やあっせんは行っていません。
- 水道管の洗浄の委託はしていません。道路などの漏水調査を委託する場合は、事前に該当地区の皆さんにお知らせし、料金を請求することはできません。
- 水道メーターの交換は無料です。水道メーターは耐用年数に到達するまでに、水道局が委託した業者が地区ごとに交換します。対象者には、前もって検針時にお知らせします。

問い合わせ

水質検査について

浄水課水質管理担当 ☎237-5850

水道管の漏水調査などについて

工務課調査・維持担当 ☎237-5814

水道メーターの交換について

営業課給水・計量担当 ☎237-5807

商品の購入に関するトラブルについて

津市消費生活センター ☎229-3313

消費税率改正に伴い

水道料金と下水道使用料を改正

平成26年4月1日からの消費税率改正に伴つて、水道料金と下水道使用料が改正されます。

- 毎月検針の人…平成26年5月分の料金請求分から新料金になります。

- 偶数月検針の人…平成26年6月分の料金請求分から新料金になります。
- 奇数月検針の人…平成26年7月分の料金請求分から新料金になります。

水道料金と下水道使用料の例

水道料金

基本料金(税込み)

メーターの口径	改定後	現 行
13ミリメートル	518円	504円
20ミリメートル	1,026円	997円
25ミリメートル	1,684円	1,638円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 10立方メートル以下	64.80円	63.00円
11立方メートル以上 20立方メートル以下	118.80円	115.50円
21立方メートル以上 30立方メートル以下	199.80円	194.25円
31立方メートル以上 40立方メートル以下	216.00円	210.00円
41立方メートル以上 60立方メートル以下	226.80円	220.50円
61立方メートル以上 200立方メートル以下	243.00円	236.25円
201立方メートル以上	248.40円	241.50円

下水道使用料

基本料金(税込み)

汚水の種類	改定後	現 行
一般汚水	648円	630円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 10立方メートル以下	5.40円	5.25円
11立方メートル以上 30立方メートル以下	124.20円	120.75円
31立方メートル以上 50立方メートル以下	156.60円	152.25円
51立方メートル以上 100立方メートル以下	189.00円	183.75円
101立方メートル以上 500立方メートル以下	232.20円	225.75円
501立方メートル以上 1,250立方メートル以下	270.00円	262.50円
1,251立方メートル以上	286.20円	278.25円

水道料金

基本料金(税込み)

メーターの口径	改定後	現 行
13ミリメートル	1,036円	1,008円
20ミリメートル	2,052円	1,994円
25ミリメートル	3,368円	3,276円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 20立方メートル以下	64.80円	63.00円
21立方メートル以上 40立方メートル以下	118.80円	115.50円
41立方メートル以上 60立方メートル以下	199.80円	194.25円
61立方メートル以上 80立方メートル以下	216.00円	210.00円
81立方メートル以上 120立方メートル以下	226.80円	220.50円
121立方メートル以上 400立方メートル以下	243.00円	236.25円
401立方メートル以上	248.40円	241.50円

下水道使用料

基本料金(税込み)

汚水の種類	改定後	現 行
一般汚水	1,296円	1,260円

1立方メートル当たりの従量料金(税込み)

従 量	改定後	現 行
1立方メートル以上 20立方メートル以下	5.40円	5.25円
21立方メートル以上 60立方メートル以下	124.20円	120.75円
61立方メートル以上 100立方メートル以下	156.60円	152.25円
101立方メートル以上 200立方メートル以下	189.00円	183.75円
201立方メートル以上 1,000立方メートル以下	232.20円	225.75円
1,001立方メートル以上 2,500立方メートル以下	270.00円	262.50円
2,501立方メートル以上	286.20円	278.25円

※一般家庭でよく使用されるものを例示しています。詳しくは、津市水道サービスセンター(☎237-5821)へお問い合わせください。

健康づくりだより

平成26年3月16日発行

健康づくり課

☎229-3310 FAX229-3287

保健センターでは、各年代を通して健康づくりができるよう、健康相談、健康教室や電話相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

保健センター名	問い合わせ	保健センター名	問い合わせ
中央	☎229-3164	安濃	☎268-5800
久居	☎255-8864	香良洲	☎292-4183
河芸	☎245-1212	一志	☎295-0112
芸濃	☎266-2520	白山	☎262-7294
美里	☎279-8128	美杉	☎272-8089

マタニティー倶楽部

対象 妊婦

申し込み 前日までに各保健センターへ

ところ(保健センター名)	とき(4月)	内容など
中央	16日(水) 13:30～ 15:30	元気に妊娠・出産・育児のできる身体をつくろう(助産師)
一志	23日(水) 10:00～ 12:00	妊婦さんと赤ちゃんのお口の健康(歯科衛生士)

赤ちゃんの離乳食教室

妊娠婦、乳幼児と保護者を対象に栄養士による話、離乳食の試食や実習などをています。

申し込み 3月24日(月)から各保健センターへ

<生後5～8ヶ月ごろの内容の話と調理実習>

ところ (保健センター名)	とき(4月)	定員
河芸	7日(月)10:00～11:45	先着各16人(初めての人優先)
香良洲	18日(金)10:00～11:45	
一志	22日(火)10:00～11:45	

※エプロンとおんぶひも、三角巾、布巾を持参

<生後9～18ヶ月ごろの内容の話と試食>

ところ (保健センター名)	とき(4月)	定員
芸濃	11日(金)10:00～11:30	先着20人(初めての人優先)



ふたごちゃん交流会

双子以上を妊娠中、育児中の同士で、育児を楽しむために、交流や情報交換をしませんか。双子以上の子どもがいる先輩ママや母子保健推進員がお待ちしています。ぜひ、ご参加ください。

とき 4月9日(水)10時～12時

ところ 中央保健センター

対象 現在双子以上を妊娠中のひと、双子以上を育児中の保護者



問い合わせ

中央保健センター ☎229-3164

妊娠を予定している女性などへの風しん予防接種費用助成について

健康づくりだより7月16日号に掲載した風しん予防接種費用の助成は、昨年6月1日～今年3月31日に接種したもののが対象で、申請期間も3月31日(月)までです。必ず期限までに申請してください。詳しくは、健康づくり課(☎229-3310)へお問い合わせください。

母子健康手帳の交付は各保健センターなどで

母子健康手帳は、子どもと保護者の健康管理や成長を記録できる大切なものです。妊娠が分かったら、速やかに交付を受けてください。また、交

付後は、急な事故や災害等緊急時に対応するためにも、普段から母子健康手帳を携帯してください。交付場所や時間は、下記のとおりです。

●保健センター(交付するときに保健師などが母子保健制度の説明や紹介を行っています)

交付場所	住 所	交付日時(祝・休日、年末年始を除く)
中 央	西丸之内23番1号(津リージョンプラザ内)	
久 居	久居東鷹跡町246番地(久居総合支所内)	
河 芸	河芸町浜田774番地	
芸 濃	芸濃町棕本6141番地1(芸濃保健福祉センター内)	月～金曜日 9時～17時
安 濃	安濃町東観音寺418番地(サンヒルズ安濃内)	
一 志	一志町井関1792番地(とことめの里一志内)	
香良洲	香良洲町2167番地(サンデルタ香良洲内)	月～金曜日 9時～12時(12時～17時を希望する場合は事前連絡が必要)
白 山	白山町川口892番地(白山保健福祉センター内)	
美 里	美里町三郷44番地1	
美 杉	美杉町八知5828番地1(美杉総合開発センター内) ※4月1日から下記に移転します。 美杉町八知5580番地2(美杉総合文化センター内)	月～金曜日 9時～17時(事前連絡が必要)

●保健センター以外(保健師などによる母子保健制度の説明はありません)

交付場所	住 所	交付日時(年末年始を除く)
アストプラザ	羽所町700番地(4階アストプラザオフィス)	月～金曜日17時～20時 土・日曜日、祝・休日8時30分～17時
ポルタひさい ふれあいセンター	久居新町3006番地(3階久居駅前出張所)	月～金曜日17時～21時 土・日曜日、祝・休日8時30分～18時

日本脳炎予防接種のご案内

対象者は体調の良いときに接種を受けましょう。

※予診票がない人は母子健康手帳で予防接種歴を確認の上、各保健センターへお問い合わせください。

接種回数	対象者	標準的な接種期間
1期初回	2回 生後6カ月以上90カ月未満	3歳以上4歳未満
1期追加	1回 生後6カ月以上90カ月未満	4歳以上5歳未満
2期	1回 9歳以上13歳未満	9歳以上10歳未満

日本脳炎ウイルスはブタの体内で増殖し、蚊を介して人に感染します。蚊が増える夏になる前に、予防接種を受けて免疫をつけましょう。



平成17年から21年に積極的勧奨の
差し控えのため、日本脳炎の予防接種を
受けられなかった人へ

平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人は、特例として20歳になるまでの間に定期予防接種として受けることができます。

普段から自分の健康状態を知り、
災害に備えよう！
～津市第2次健康づくり計画
分野別の取組「災害への備え」～

災害はいつ起こるか分かりません。災害に備えて、次のことに気を付けましょう。
①日頃から自分のこころと体に关心を持ち、健康管理に努めましょう。

②非常持ち出し袋の中に歯ブラシ、お薬手帳、母子健康手帳の写しなども準備し、災害時には病歴、内服薬、妊娠中の場合は妊娠経過などを説明できるようにしておきましょう。

A 幼児健診に来た保護者948人に
聞きました

Q 非常持ち出し袋の中に健康管理に必要なもの(歯ブラシ、お薬手帳や母子健康手帳の写しなど)を災害のために備えていますか



月刊

図書館たいむず



平成26年3月16日発行
津図書館
〒514-8611 津市西丸之内23-1
(津リージョンプラザ内) ☎229-3321
HP <http://www.library.city.tsu.mie.jp/>

●映画鑑賞会（無料）

- 4月6日(日)…アニメ「こぎつねの交通安全・おたまじゃくしの101ちゃん」他(計42分)
- 4月27日(日)…アニメ「はらぺこあおむし」他(計33分)

時 間 いずれも14時～

と こ ろ 津図書館 2階視聴覚室

定 員 先着各50人(小学生以下は保護者同伴)

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●すがろくでおはなしの中を冒険しよう（無料）

4月23日は子ども読書の日です。そこで、津図書館では、本を題材にしたゲームをします。子どもから大人まで、すがろくでおはなしの世界を冒険してみませんか。

と き 4月26日(土)10時30分～12時

と こ ろ 津図書館 2階視聴覚室

対 象 小学生以上

定 員 先着20人

申しこみ 3月24日(月)9時から直接または電話で同図書館へ

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

●「どこどこ？セブン」をつくろう！

「どこどこ？セブン」(キッズレベル、自由国民社)を参考に絵本を作ります。子どもたちに人気の絵本「どこどこ？セブン」の魅力に触れて、自分たちで同じものを作って楽しみましょう。

と き 4月26日(土)13時30分～15時

と こ ろ 白山総合文化センター多目的室

対 象 小学生とその保護者

定 員 先着10人

持ち物 作品作りに必要な小物

申しこみ 3月22日(土)開館時間内に直接または電話で同図書館へ

問い合わせ うぐいす図書館(☎262-5000)

●オカリナミニ・コンサート

と き 3月30日(日)11時～11時30分

と こ ろ 河芸図書館 1階ロビー

内 容 オカリーナ河芸によるオカリナ演奏「野に咲く花のように」「大きな古時計」「思い出のアルバム」他

問い合わせ 同図書館(☎245-5300)

●大人のための音読会

と き 5月14日(水)、6月11日(水)、7月9日(水)

いずれも13時30分～15時30分(全3回)

と こ ろ 久居ふるさと文学館 2階視聴覚室

内 容 発声練習、早口言葉、詩や名作の音読・群読など

講 師 鈴村実千代さん(わらべ朗読部会代表)

対 象 3日間とも受講できる人

定 員 先着35人

申しこみ 4月2日(水)から直接同文学館カウンターへ

問い合わせ 同文学館(☎254-0011)

●津市美杉総合文化センター新設に伴う美杉図書室開設

津市美杉総合文化センター新設に伴い、平成26年4月1日から美杉図書室を移転します。

問い合わせ 美杉図書室(☎272-8092)

●特別整理期間のお知らせ

津図書館では、蔵書点検のため、4月14日(月)から24日(木)まで臨時休館します。

問い合わせ 同図書館(☎229-3321)

津市子ども読書活動推進会議委員を募集

津市では、津市子ども読書活動推進会議委員を一般公募します。職務は、津市子ども読書活動推進計画の見直しや、子どもの読書活動を積極的に推進するための意見を述べることです。

募集期間 4月14日(月)～30日(水) ※消印有効

募集委員 男女各1人

応募資格 市内に在住・在勤・在学で3月16日現在20歳以上の人。(本市の議員・常勤職員を除く)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、Eメールで津図書館(〒514-8611 住所不要、☎229-3321@city.tsu.lg.jp)へ ※直接提出する場合は、月曜日、水～金曜日8時30分から17時15分。応募用紙は津図書館ホームページからダウンロードできます。

選考方法 津市子ども読書活動推進会議公募委員選考会議で選考(応募者全員に5月に結果を郵送)

問い合わせ 津図書館(☎229-3321)

4月のおはなし会など

	内容など	とき	語り手
津図書館	ちいさなおともだちのおはなし会 (赤ちゃん向け)	3日(木)14時15分～	図書館職員
	おはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	10日(木)15時～	
	ストーリーテリング	①5日②12日③26日いずれも(土)15時～	①マザーグース②ポップコーン ③ききゅう船
	春のおはなし会	3日(木)15時～16時	図書館職員
久居ふるさと文学館	おはなしの森 (年齢に合わせた絵本の読み聞かせ)	2日・16日いずれも(水)15時～	わらべ
	おはなし会 (絵本、素語り、パネルシアターなど)	5日・19日いずれも(土)15時～	かたつむり
	おはなしであそぼう! (体・声を使ってお話の中を体験)	12日(土)15時～	
	おはなしの泉 (親子で絵本の楽しさを体感)	14日(月)10時30分～	どんぐり
	だっこでおはなし! (赤ちゃん向け、絵本、手遊び、わらべ歌など)	23日(水)11時～	かたつむり
	ブックトーク (テーマに合わせた本の紹介)	26日(土)15時～	
	ちっちゃいおはなし会 (赤ちゃんと保護者向け、わらべ歌、手遊びなど)	27日(日)10時30分～	図書館職員
河芸図書館	楽しいおはなしの時間 (絵本、紙芝居など)	20日(日)11時～	ラッコの会
芸濃図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	12日・26日いずれも(土)11時～	こんぺいとう
美里図書館	おはなし会 (絵本、紙芝居など)	23日(水)10時30分～ ※美里文化センター内学習室で開催	Ma i ma iくらぶ
安濃図書館	おはなし会	26日(土)14時～	やまびこ会
きらめき図書館	絵本の読み聞かせ・わらべ歌・紙芝居など	10日(木)10時30分～ ※浜っ子幼稚園内子育て支援センターで開催	図書館職員ときらきら星
一志図書館	小さい子向きおはなし会 (絵本、紙芝居、わらべ歌、手遊びなど)	3日・17日いずれも(木)11時～	図書館職員とボランティア
	おはなし会 (ストーリーテリング、絵本、紙芝居など)	12日(土)11時～	ひなたぼっこ
	とことめっこのおはなし会 (絵本、紙芝居、パネルシアターなど)	26日(土)15時～	図書館職員とボランティア
うぐいす図書館	おはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	2日・9日・16日・23日・30日いずれも(水)15時～	図書館職員
	ボランティアのおはなし会 (絵本、手遊び、紙芝居、パネルシアターなど)	①5日(土)14時30分～ ②19日(土)14時30分～	①きいろいぼうし②よみっこ
	おはなし会012 (赤ちゃんと保護者向けお話し会、わらべ歌など)	4日(金)11時～	図書館職員とボランティア
	えいごであそぼ! (洋書絵本のお話会)	13日(日)11時30分～	外国語指導助手
美杉図書室	春のおはなし会 (紙芝居、絵本、ペーパーサポートなど)	5日(土)10時～ ※美杉総合文化センター和室で開催	ひまわり

4月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

津図書館(☎229-3321)
9時～19時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

久居ふるさと文学館
(☎254-0011)9時～18時
(土・日曜日、祝・休日は17時まで)
ポルタひさいふれあい図書室
(☎254-0464)10時～21時
(土・日曜日、祝・休日は18時まで)
河芸図書館(☎245-5300)
10時～18時
芸濃図書館(☎265-6004)
9時～17時
美里図書館(☎279-8122)
9時～17時

安濃図書館(☎268-5822)
10時～18時
きらめき図書館(☎292-4191)
9時～17時
一志図書館(☎295-0116)
10時～18時
うぐいす図書館(☎262-5000)
10時～18時
(土・日曜日、祝・休日は9時～17時)
美杉図書室(☎272-8092)
9時～17時